

地域とともに歩む

土佐国道事務所は高知の道路整備のためにこれからも道路利用者のだれもが安心して使える道路づくりに努めていきます。

土佐国道事務所の組織図



令和7年度 道路事業費予算内訳

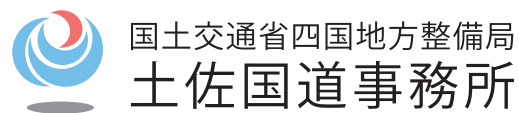
(単位:百万円)

項 目	事業費	費 目 の 説 明	主 な 事 業
改築費	13,233	安全・安心の確保や渋滞対策のために、高速ネットワークを整備したり、道路を改良する費用です。	・ 南国安芸道路 ・ 奈半利安芸道路 ・ 野根安倉道路 ・ 越知道路(2工区) 等
交通安全事業(Ⅰ種)	1,140	交通事故対策等のために歩道の設置や交差点改良等を行う費用です。	・ 歩道整備: 国道55号 川北自歩道整備 等 ・ 交差点改良: 国道56号 蓮池交差点改良 等
交通安全事業(Ⅱ種)	621		
無電柱化推進事業	285	安全で快適な交通空間の確保や景観の向上を図るために、無電柱化を行う費用です。	・ 国道56号 高知市百石地区 等
合 計	15,279		

※上記の他に、道路維持管理費、調査費、諸費等がある。

道路緊急ダイヤル

道路の異状を発見したら、道路緊急ダイヤルへご一報ください。



〒780-0055 高知県高知市江陽町2番2号
TEL (088) 884-0359
URL <https://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/>
X (@ツイッター) https://twitter.com/mlit_tosa

#9910
(24時間受付無料)



スマートフォンアプリ「LINE」に「国土交通省道路緊急ダイヤル」を友だち追加により通報可能

出張所

高知国道維持出張所
〒780-8065 高知県高知市朝倉戊1363-1
TEL (088) 843-6603

佐川国道維持出張所
〒789-1203 高知県高岡郡佐川町丙3587
TEL (0889) 22-1022

※5~10ページの地図は、数値地図50000(国土地理院)を加工して作成
※許可なく複製を禁ずる

南国国道維持出張所
〒783-0044 高知県南国市岡豊町八幡792-1
TEL (088) 862-1451

奈半利国道出張所
〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙1419-9
TEL (0887) 38-4414



高知龍馬空港IC～香南のいちIC開通
(南国安芸道路)



高知龍馬空港IC～香南のいちIC開通
(南国安芸道路)



国道を跨ぐ橋梁架設
(南国安芸道路)



香南のいちIC付近
(南国安芸道路)

令和7年度 事業概要



命の道を延伸中
(南国安芸道路)



伊尾木川施工中
(安芸道路)



道路の除雪作業
(国道55号)



もしもの時の道路をつなぐ
(道路啓開訓練)



■土佐国道事務所の取り組み

1. 暮らしを支える道をつくる

ぐるっとつなぐれ（四国8の字ネットワーク）

-  国道55号 高知東部自動車道(南国安芸道路)
 国道55号 阿南安芸自動車道(安芸道路・奈半利安芸道路・海部野根道路)
 国道493号 阿南安芸自動車道(野根安倉道路)

がっちり安心（防災対策）

-  国道33号 越知道路(2工区)
 国道32号 板木野防災

2. 暮らしを支える道ができる

道路の整備効果とストック効果 BIM/CIMの取り組み

3. 暮らしを支える道をまもる

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策
 橋梁の耐震補強・補修/道路の舗装修繕・区画線更新/法面对策/越波対策
 停電対策/道路照明・道路設備/橋梁・トンネル等の点検・補修
 老朽化への自治体支援/交通安全事業/無電柱化事業/道の駅
 維持事業/道路占用許可申請/道路工事施行承認申請

4. 地域とともに道を育てる

ふれあい四国路
道路協力団体制度
四国の風景街道

5. 大震災での機能と効果

道路啓開計画/南海トラフ巨大地震に対する
土佐国道事務所の取り組み

■直轄管理区間延長

路線名	延長 (km)	うち、自動車専用道路(km)	出張所別管理延長 (km)			
			高知国道 	南国国道 	佐川国道 	奈半利国道 
 国道32号	57.6		9.5	48.1		
 国道33号	58.2		6.5		51.7	
 国道55号	140.8	27.5		43.6		97.2
 国道56号	60.7	4.7	60.7			
四国横断自動車道	21.8	21.8	21.8			
管理総延長	339.1	54.0	98.5	91.7	51.7	97.2

※国道33号の実管理延長は、上記延長に橋中津トンネル区間(愛媛県側)1.1kmを加えた値である。

■事前通行規制区間

番号	路線	担当出張所	規制区間			規制基準(通行止) 通行止雨量
			区 間	距離標(km)	延長(km)	
③	 国道32号	南国	高知県長岡郡大豊町大久保～高知県長岡郡大豊町大字高須	83.2～101.0	17.8	●連続雨量が 250mmに達した時
④	 国道32号	南国	高知県長岡郡大豊町大字小川～高知県長岡郡大豊町大字角茂谷	105.6～111.8	6.2	
⑤	 国道33号	佐川	高知県高岡郡越知町越知丁～高知県吾川郡仁淀川町森山字オオヂミ	35.0～53.7	18.7	
⑥	 国道33号	佐川	高知県吾川郡仁淀川町森山字オオヂミ～高知県吾川郡仁淀川町橘	53.7～58.4	4.7	●パトロールにより 危険と思われる時
⑪	 国道55号	奈半利	高知県安芸郡東洋町野根字中の谷～高知県室戸市佐喜浜町入木猪崎	98.6～107.5	8.9	

四国8の字ネットワークのうち高知県区間は全線事業化

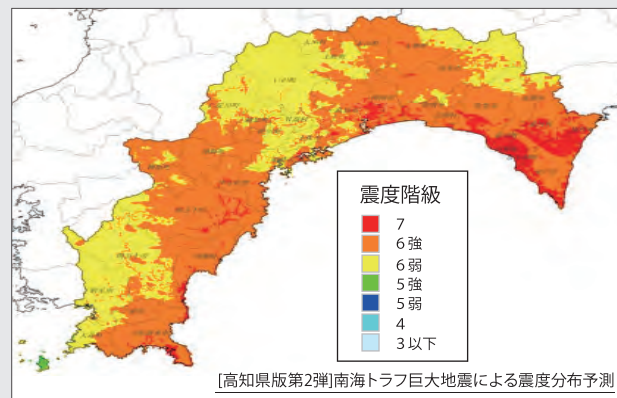
■地震による津波の浸水影響を受けないネットワークを形成。

●津波による浸水想定箇所及び最大津波高

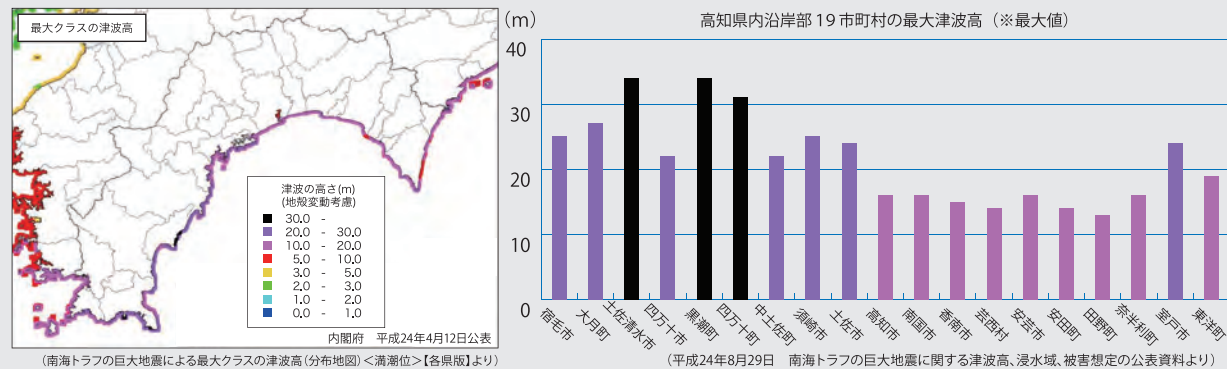


来る「南海トラフ地震」

◆震度分布 ■高知県内34市町村のうち、震度7が26市町村、震度6強が8市町村で発生すると予測。

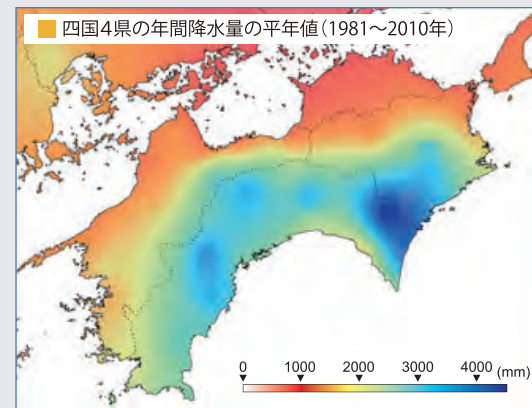


◆最大津波高 ■最大の津波が20mを超える市町村は、沿岸部19市町村のうち10市町であり、半分以上。■黒潮町や土佐清水市では国内最大の34mの津波高が予想。

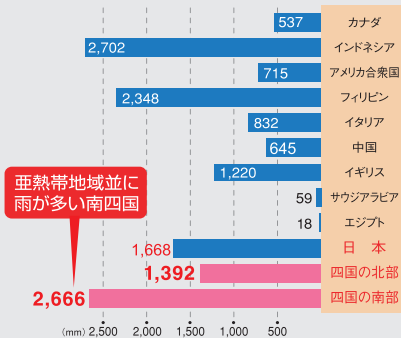


日本屈指の豪雨地帯「高知県」

■年間降水量の少ない瀬戸内側と比べて、日本屈指の豪雨地帯に位置する高知県。
■四国南部の年間降水量は、全国平均の約1.5倍。3,500mmを超える地域も。



■年平均降水量



高知県内の主要渋滞箇所

■高知県では、50箇所が主要渋滞箇所に指定されており、その大部分が高知市中心部(主要渋滞エリア)に集中。
■中心部以外でも南国市やいの町等に主要渋滞箇所が存在。
詳しくはこちら https://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/information/public_comment/public_comment.html



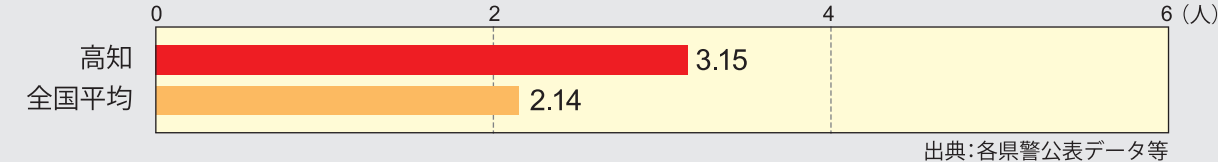
主要渋滞箇所数	エリア数	区間数	単独箇所数
50	1 ※35カ所を含む	4 ※8カ所を含む	7



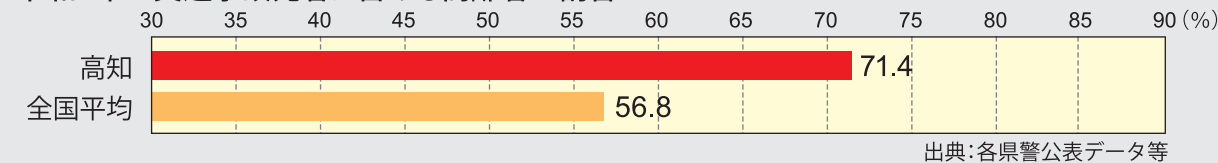
高知県内の交通事故

■高知県の人口当たり死者数は全国平均を上回り、特に高齢者の割合が高い。

令和6年 人口10万人当たり交通事故死者数



令和6年 交通事故死者に占める高齢者の割合



暮らしを支える
道をつくる

ぐるっとつながれ（四国8の字ネットワーク）

安全で快適便利な暮らしをめざし、未来へと希望をつなぐ
広域的な規格の高い道路のネットワークをつくります。



地域交流と地域連携を支援し、「命の道」となる

四国8の字ネットワーク

四国8の字ネットワークの整備目的

- 速達性**
 - 地方の中心都市を効率的に連結
 - 救急医療施設へのアクセス性及び走行性の向上
- 安全性**
 - 南海トラフ巨大地震発生時の緊急輸送道路の確保
 - 豪雨・洪水時においても寸断されることのない安心・安全な道路ネットワークの確立



高知東部自動車道

● 国道55号 南国安芸道路



高知東部自動車道は、高規格道路網を構成する国道として整備される自動車専用道路であり、四国横断自動車道と一体的に機能することにより、高知県内あるいは県外との高速道路ネットワークを形成し、それにより高知県東部地域と高知市との県内の広域的交通の高速性・安全性を確保するとともに、現道国道沿線地域の生活環境の改善、地域活動の活性化などの向上を図ることを目的とした事業です。



南国市～高知県東部の道路の現状について

○日常的に物部川の渡河部には交通が集中し、朝夕のラッシュ時には慢性的な交通渋滞が発生しています。



撮影：R3.3.3

南国安芸道路 (高知龍馬空港 IC～香南のいち IC) 開通



高知龍馬空港IC～香南のいちIC間は
令和7年3月15日に開通しました。

撮影：R7.3.10

【南国安芸道路（芸西西IC～安芸西IC(仮称)）】



本年度の取り組み
芸西西IC～安芸西IC(仮称)間において、調査・設計、用地買収、改良・橋梁工事を推進します。

計画 諸元

- 区間／自：芸西西分／至：安芸市馬ノ丁
- 構造規格／第1種 第3級(自動車専用道路)
- 設計速度／80km/h
- 延長／8.5km
- 幅員構成／20.5m(1.75～7.0～3.0～7.0～1.75)
- 都市計画決定／平成11年6月
- 事業化年度／平成23年度



赤野：R7.1.31撮影



穴内：R7.2.17撮影

暮らしを支える
道をつくる

ぐるっとつながれ（四国8の字ネットワーク）

安全で快適便利な暮らしをめざし、未来へと希望をつなぐ
広域的な規格の高い道路のネットワークをつくります。



地域交流と地域連携を支援し、「命の道」となる

四国8の字ネットワーク

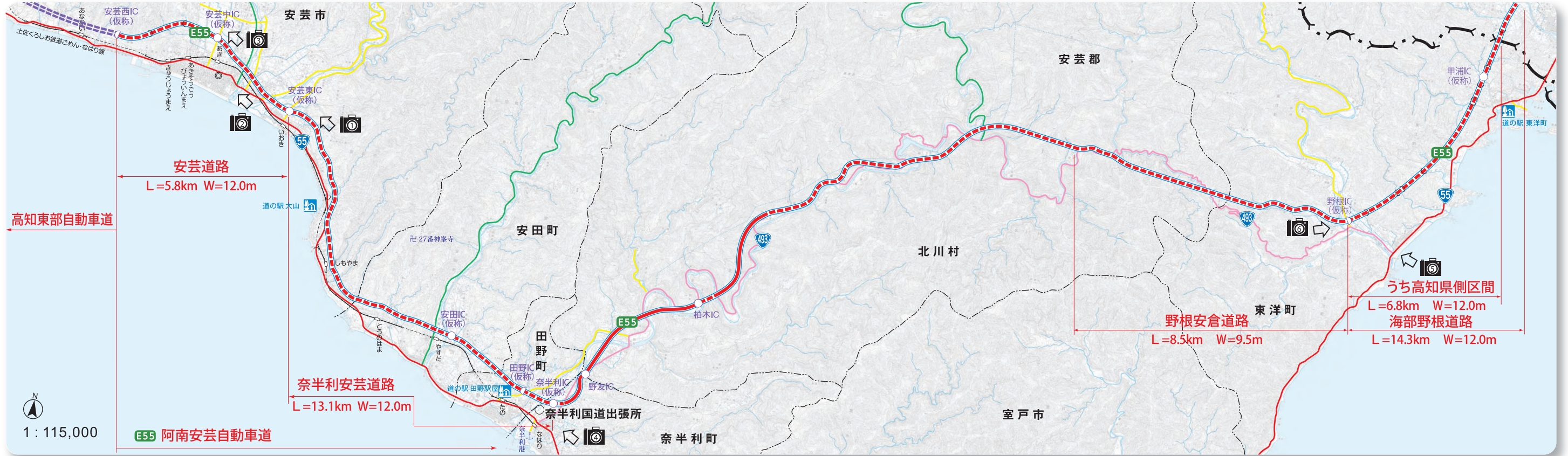
四国8の字ネットワークの整備目的

- 速達性**
 - 地方の中心都市を効率的に連結
 - 救急医療施設へのアクセス性及び走行性の向上
- 安全性**
 - 南海トラフ巨大地震発生時の緊急輸送道路の確保
 - 豪雨・洪水時においても寸断されることがない安心・安全な道路ネットワークの確立



阿南安芸自動車道

安全で安心な信頼性の高い道路を確保する阿南安芸自動車道は、高知東部地域の
広域交通ネットワークの形成を図り、災害の起こりやすい現国道55号等を回避して安全性の向上を図ることを目的とした事業です。



【安芸道路】



本年度の
取り組み

安芸東IC（仮称）～安芸西IC（仮称）
間において、調査・設計・用地買収・
改良工事・橋梁工事を推進します。

計画
諸元

- 区間／自：安芸市伊尾木／至：安芸市馬ノ丁
- 構造規格／第1種 第3級（自動車専用道路）
- 設計速度／80km/h
- 延長／5.8km
- 幅員構成／12.0m（1.75～3.5～1.5～3.5～1.75）
- 都市計画決定／平成23年12月（令和3年3月一部変更）
- 事業化年度／平成24年度



▲川北地区：R7.2.17撮影

▼安芸東地区：R7.2.17撮影



【奈半利安芸道路】



本年度の
取り組み

奈半利IC（仮称）～安芸東IC（仮称）
間において、調査・設計・用地買収を
推進します。

計画
諸元

- 区間／自：高知県安芸郡奈半利町字芝崎
至：高知県安芸市伊尾木
- 構造規格／第1種 第3級（自動車専用道路）
- 設計速度／80km/h
- 延長／13.1km
- 幅員構成／12.0m（1.75～3.5～1.5～3.5～1.75）
- 事業化年度／安田～安芸間 令和4年度
奈半利～安田間 令和6年度

【野根安倉道路】



本年度の
取り組み

高知県安芸郡東洋町野根～同北川村安
倉間において、調査・設計・用地買収を推
進するとともに、改良工事に着手します。

計画
諸元

- 区間／自：高知県安芸郡東洋町野根
至：高知県安芸郡北川村安倉
- 構造規格／第3種 第2級
- 設計速度／60km/h
- 延長／8.5km
- 幅員構成／9.5m（1.5～3.25～3.25～1.5）
- 事業化年度／令和2年度

【海部野根道路】



本年度の
取り組み

海部IC（仮称）～野根IC（仮称）間にお
いて、調査・設計・用地買収を推進す
るとともに、改良工事に着手します。

計画
諸元

- 区間／自：徳島県海部郡海陽町多良
至：高知県安芸郡東洋町野根
- 構造規格／第1種 第3級（自動車専用道路）
- 設計速度／80km/h
- 延長／14.3km（うち高知県側延長／6.8km）
- 幅員構成／12.0m（1.75～3.5～1.5～3.5～1.75）
- 都市計画決定／平成30年11月
- 事業化年度／平成31年度

暮らしを支える
道をつくる

がっちり安心

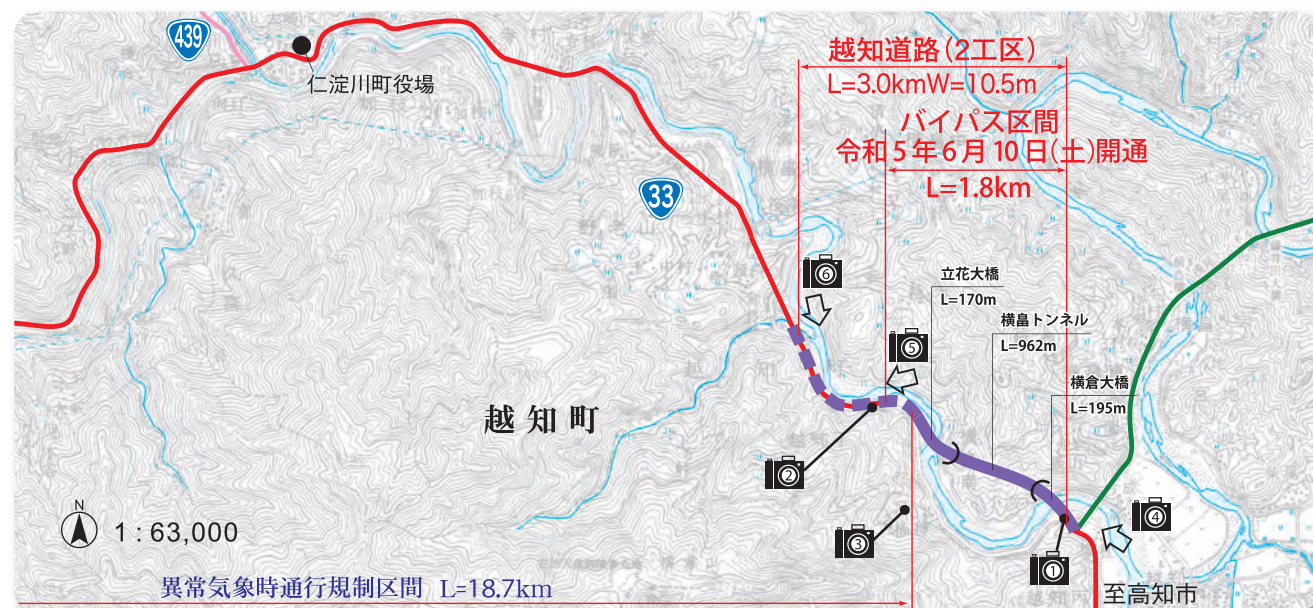
危険箇所を回避し、より一層の地域間
交流を図ります。



越知道路(2工区) ●国道33号



高知松山自動車道の一部として、地域間の交流促進や異常気象時の事前通行規制区間の解消を目的とした事業です。



越知道路(2工区)現道区間の現状について

○地すべり指定区域や落石など、道路利用者への危険性が高い
区間が存在し、事前通行規制区間の起点になっており、台風
や集中豪雨などによってたびたび通行止が発生しています。



規制時には遮断機が下りて通行が出来なくなります。



平成22年度に発生した岩盤崩落

規制区間内にある地すべり地区

本年度の
取り組み 現道活用部の調査・設計・改良・橋梁工事を
推進します。

計
画
諸
元

- 区間／自：高知県高岡郡越知町越知丙
至：高知県高岡郡越知町越知丁
- 構造規格／第3種 第2級
- 設計速度／60km/h
- 延長／3.0km
- 幅員構成／10.5m(0.75～3.25～3.25～0.75～2.5)
- 事業化年度／平成20年度



現道活用区間：R7.1.8撮影

暮らしを支える
道をつくる

がっちり安心

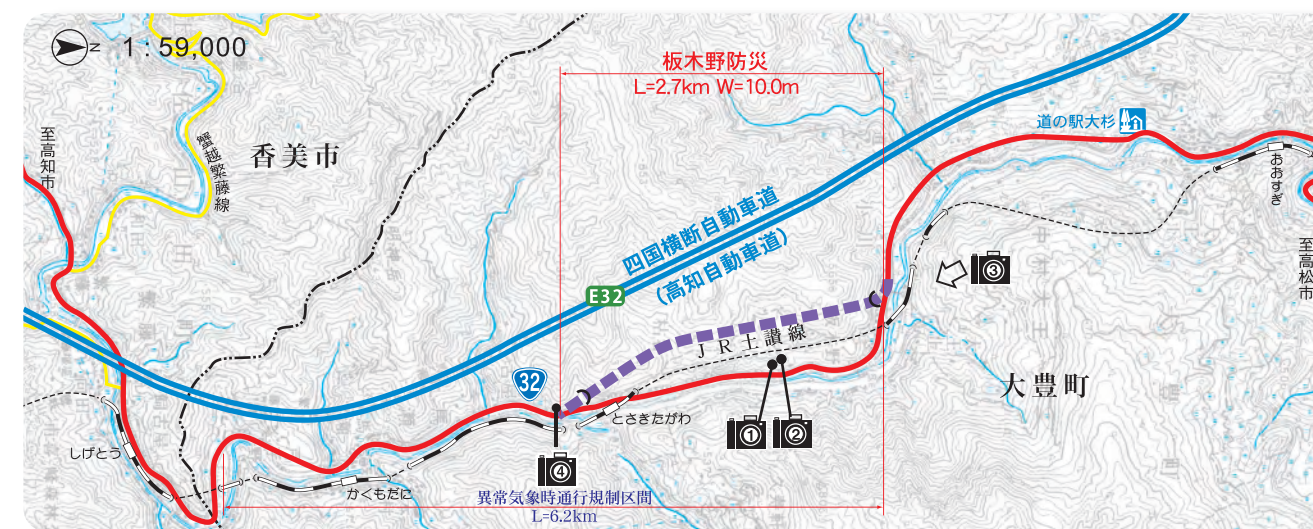
危険箇所を回避し、より一層の地域間
交流を図ります。



板木野防災 ●国道32号



国道32号の大雨による事前通行規制区間のうち、特に大規模な防災危険箇所を回避し、事前通行規制区間の解消を図る
ことを目的とした事業です。



板木野防災の現道区間について

- 板木野地区に設置されている洞門の山側斜面は、地形が急な傾斜になっ
ている上、亀裂の発達した巨岩が点在する危険な区間になっています。この
ため、現在は事前通行規制区間に指定されています。
- 現在は、降雨の他にも巨岩が動き始めた場合に道路利用者の安全を確保す
るため、自動観測システムを用いて24時間体制による巨岩の監視を行って
います。



亀裂が発達し剥離した岩塊



木にあたり停止した落石



本年度の
取り組み 調査・設計を推進します。

計
画
諸
元

- 区間／自：高知県長岡郡大豊町小川／至：高知県長岡郡大豊町馬瀬
- 構造規格／第3種 第3級
- 設計速度／50km/h
- 延長／2.7km
- 幅員構成／10m(2.5～0.75～3.0～3.0～0.75)
- 事業化年度／平成13年度

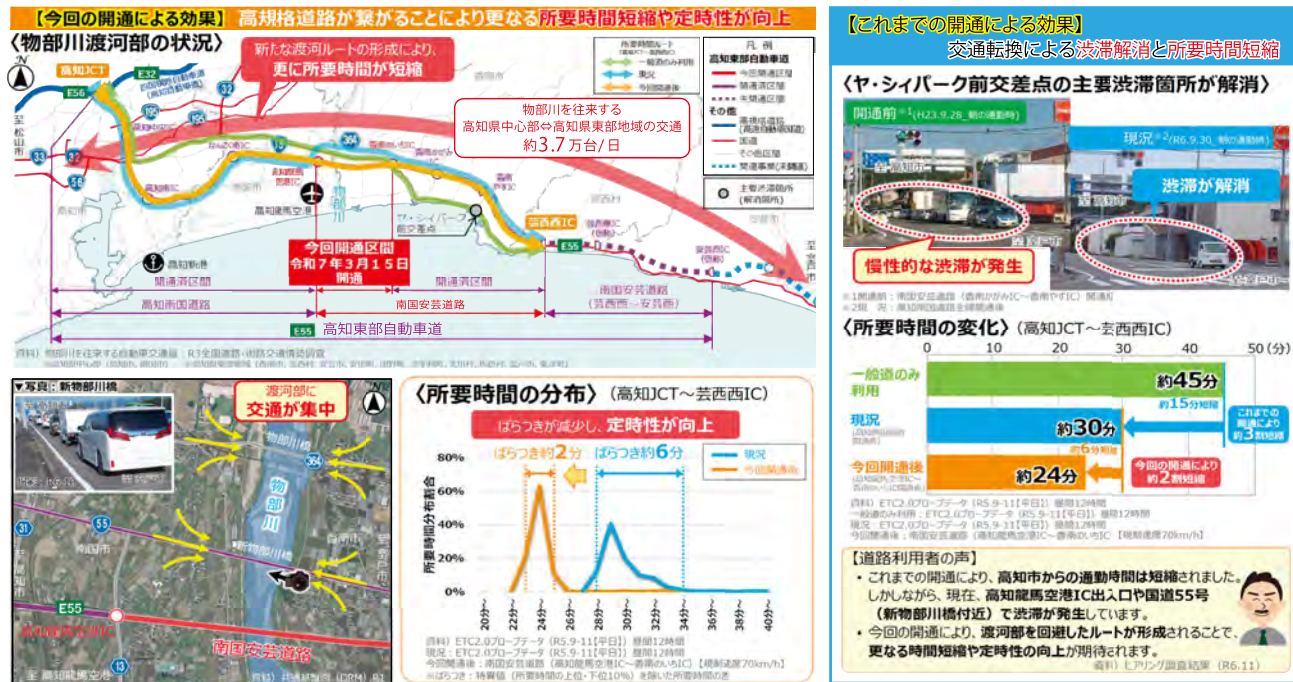


- 社会資本の整備効果は「フロー効果」と「ストック効果」の二つがあります。
- 公共工事により生産、雇用や消費といった経済活動が派生的に創り出され、短期的に経済を活性化させる「フロー効果」に対して、整備された社会資本が機能することで、観光交流、防災や物流など中長期的に経済成長を支えるのが「ストック効果」です。

高知東部自動車道(南国安芸道路)開通後の整備効果

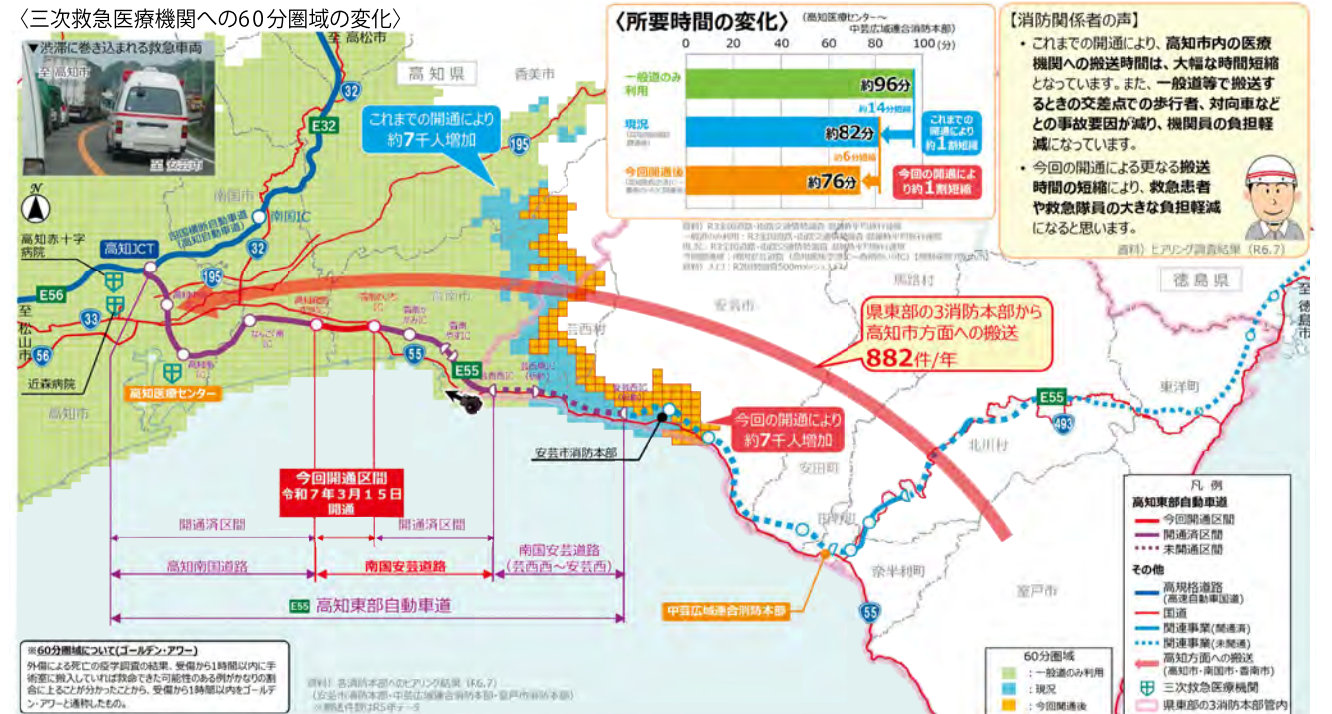
南国安芸道路整備効果① 周辺道路の渋滞緩和及び所要時間の短縮

- これまでの開通により、主要渋滞箇所が解消するとともに高知自動車道への所要時間が短縮しています。
- しかしながら、現在、高規格道路が繋がっておらず、県中心部と東部地域を往来する交通が物部川渡河部に集中することで、渋滞が発生しています。
- 今回の開通により、高規格道路が繋がることで、周辺道路の渋滞緩和が図られ、更なる所要時間の短縮や定時性の向上が期待されます。



南国安芸道路整備効果③ 三次救急医療機関への速達性向上による救急搬送の支援

- 高知県東部地域から三次救急医療機関などのある高知市方面へ年間約900件救急搬送されています。
- これまでの開通及び今回の開通により、三次救急医療機関へのアクセス性が向上するとともに東部地域における60分圏域が拡大し、救急患者の負担軽減など救急医療活動を支援します。



南国安芸道路整備効果④ 企業立地促進により地域経済活性化を支援

- これまでの開通により、産業団地と陸・海・空の玄関口(高知JCT・高知新港・高知龍馬空港)へのアクセス性向上に伴い企業立地が促進されています。
- 今回の開通により、南国安芸道路と高知南国道路が繋がり、県都や県東部、更には高知JCTと直結することで関西方面とのアクセス性が向上し、企業立地促進や雇用拡大による地域経済活性化の支援が期待されます。

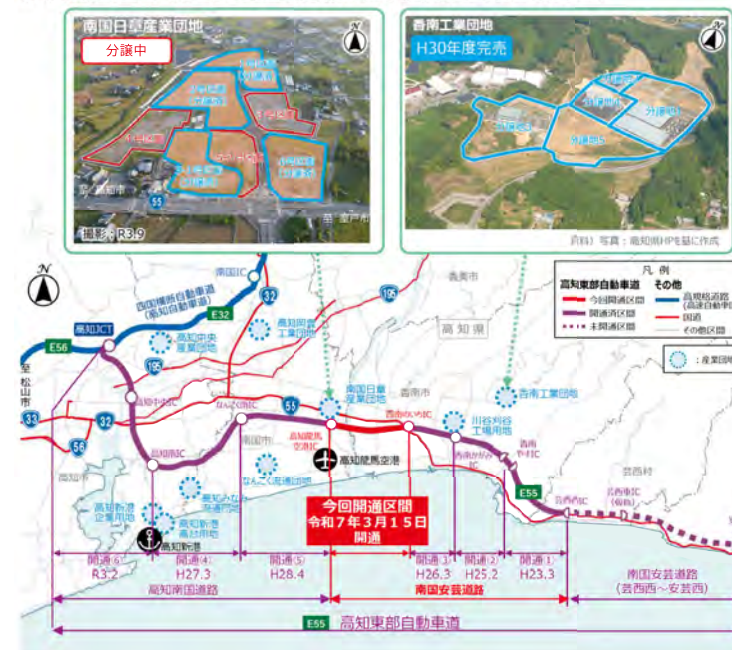
南国安芸道路整備効果② 信頼性の高い緊急輸送道路の確保

- 国道55号は、南海トラフ地震による津波浸水想定区域に該当し、津波による被害が想定されています。
- 今回の開通により、津波等の影響を受けずに高知自動車道、高知新港・高知龍馬空港、高知駐屯地を繋ぐとともに高知JCTから芸西村まで行くことが可能となり、救急・救命活動や救援物資の供給等を行うための信頼性の高い緊急輸送道路の確保が期待されます。
- また、これまでの開通区間や今回開通区間で整備している緊急避難施設により津波発生時等における地域住民の方々の避難支援が可能となります。

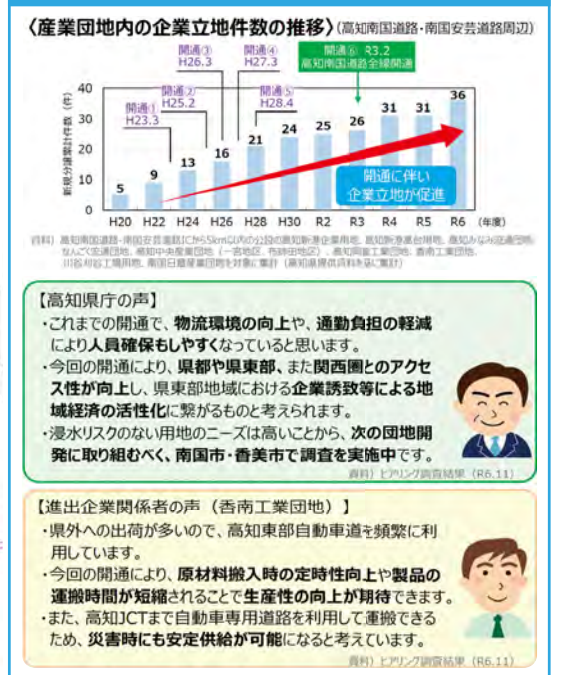


【今回の開通による効果】 更なる企業立地の促進により地域経済活性化を支援

〈高知南国道路・南国安芸道路沿線の企業立地と産業団地計画〉



【これまでの開通による効果】 アクセス性向上により企業立地が促進



暮らしを支える 道ができる

BIM/CIMの取り組み

最新のICTを活用して、生産性・品質の向上を図ります。

BIM/CIM(Building/Construction Information Modeling ,Management)とは、測量・調査、設計段階からBIM/CIMモデルを導入し、その後の施工、維持管理の各段階においても、情報を充実させながらこれを活用し、あわせて事業全体にわたる関係者間で情報を共有することにより、一連の建設生産・管理システムにおける受発注者双方の業務の効率化・高度化を図るものです。3次元モデルに部材(部品)等の情報を結びつければ生産性の向上のみならず品質の向上も可能となります。この3次元モデルに各種の情報(属性情報等)を結びつけ活用していくことをBIM/CIMと呼んでいます。

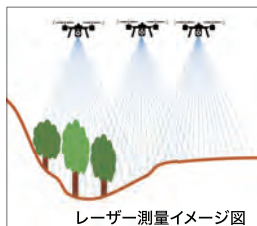
奈半利安芸道路(安田～安芸)におけるBIM/CIMの取り組み

○令和4年度に新規事業化した奈半利安芸道路(安田～安芸)の区間については測量・調査、設計の段階であり、今後の事業展開を見据え、生産性・品質向上の観点より積極的にBIM/CIMを導入し事業を推進しています。

測量・調査

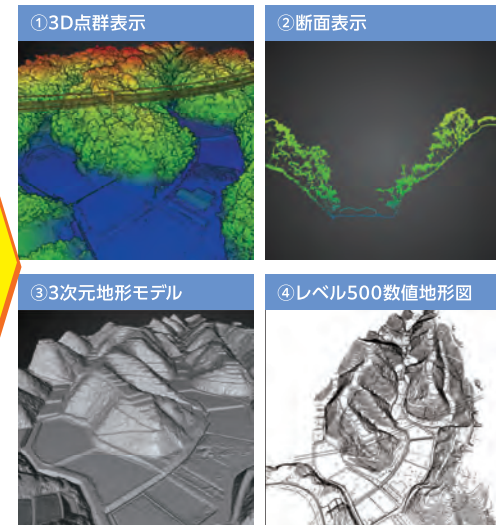


ドローンによるレーザー測量状況



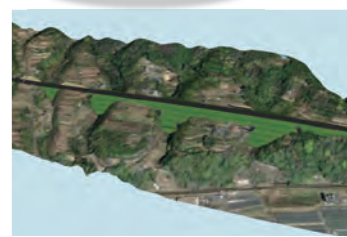
ドローンを用いたレーザー測量を行う事で規模が大きく急峻な地形の測量でも安全かつ効率的にデータ収集を行う事ができます。

レーザー測量で収集したデータ(例)



測量で取得したデータを基に設計等へ活用できるように3次元モデルや図面を作成します。

設計



3次元地形モデル活用イメージ



3次元地形モデル活用イメージ

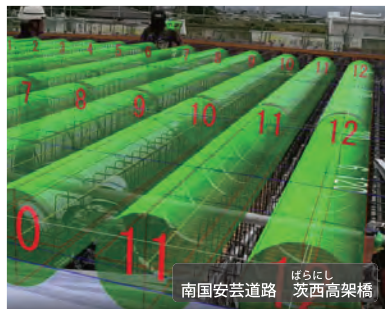
設計した道路の完成イメージを可視化することで、説明会等では関係者との理解が促進され協議の迅速化、合意形成の迅速化が期待されます。

工事におけるBIM/CIMの取り組み

○橋梁上部工事・トンネル工事・改良工事などにおいて、部材干渉確認や出来形計測への活用による品質向上に加え、工事の安全管理や危険予知活動への活用による施工現場の安全性向上など、工事現場においてもBIM/CIMを積極的に活用しています。

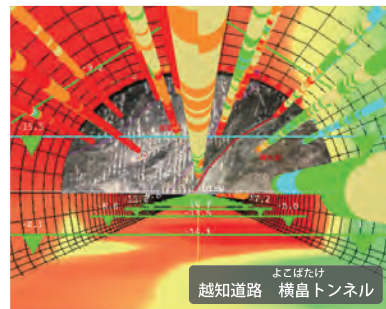
施工

MR活用状況(橋梁上部工事)



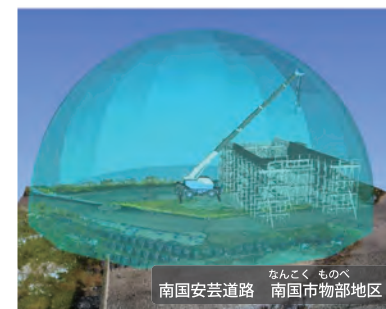
CIMモデルをMRゴーグルに取り込むことにより、今まで2次元図面でしか確認できなかった構造物を3次元的に把握することが可能となります。これにより、材料設置位置の確認や鉄筋間隔のマーキング作業等を行うことが出来るため、工期短縮や品質の向上が期待されます。

安全管理活用状況(トンネル工事)



トンネル工事において、前方の探査結果を掘削前に反映し、脆弱地山の変化を坑内視点で可視化することが出来ます。トンネル工事では坑口形状や切羽の肌落ち・崩壊に十分注意する必要があり、安全管理の高度化を図ることが可能です。

危険予知活動への活用状況(改良工事)



各工事現場において、独自の3次元モデルを活用し現場を可視化することで、作業前のイメージを客観的に理解することが可能です。これにより、現場における危険作業の周知や安全教育、支障物件の接触による事故等の防止が期待されます。

暮らしを支える 道をまもる

利用者の安全・安心のために

日々の暮らしや産業活動を進める上で欠かすことのできない道路は、様々な役割を担っています。私たちは、皆さまが常に安心して道路を利用できるよう、管理しています。

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、さらなる加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を実施します。

防災・減災、国土強靱化のための対策

防災・減災、国土強靱化のための 3か年緊急対策

(平成30年12月14日閣議決定)

概要

重要インフラの緊急点検結果等を踏まえ、国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策を実施

期間

平成30年度～令和2年度の3年間

対策内容(道路関係)

- 道路法面・盛土等に関する緊急対策(法面・盛土対策、道路拡幅等)
- 道路の排水施設等に関する緊急対策
- 道路における越波・津波に関する緊急対策
- 道路橋・道の駅等の耐震補強に関する緊急対策
- 全国の踏切道に関する緊急対策
- 道路における無停電等に関する緊急対策
- 大雪等の車両滞留危険箇所に関する緊急対策
- 市街地における電柱に関する緊急対策

防災・減災、国土強靱化のための 5か年加速化対策

(令和2年12月11日閣議決定)

近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、**高規格道路ネットワークの整備や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る**

令和3年度～令和7年度の5年間

- 高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策
- 道路施設の老朽化対策(橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等)
- 渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- 道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策
- 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
- 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策
- ITを活用した道路管理体制の強化対策

利用者の安全・安心のために

橋梁の耐震補強・補修

大規模な地震に備え、落橋や倒壊を防ぐ対策を行い、地震に強い道づくりを進めています。



国道32号 高知橋における支承取替



国道32号 新領石橋における水平力分担構造取付



国道33号 湊溜橋における橋脚巻立て



国道56号 新荘川橋における橋脚巻立て及び落橋防止

道路の舗装修繕・区画線更新

傷んでいる舗装の修繕や見えづらくなっている区画線の更新を行っています。



国道55号 室戸市におけるアスファルト舗装修繕



国道56号 須崎市におけるアスファルト舗装修繕

法面对策

高知県は山岳道路が多いため、落石や地すべりなどの危険箇所の解消を目指して防災工事を進めています。



国道33号 仁淀川町鷺ノ巣におけるポケット式落石防護網工



国道56号 中土佐町における災害復旧工事

越波対策

大部分が海岸に接している国道55号では、越波による通行規制の解消を目指して、消波ブロック等の対策工事を進めています。



国道55号 安田町安田海岸における消波ブロック工

停電対策

被災状況を迅速に把握できる体制確立のため、CCTVカメラの新設及び道路情報板やCCTVカメラなどの無停電対策（発電機の設置）を実施します。



道路照明・道路設備

道路照明は、道路の見通しの悪い箇所や事故の危険性が高い箇所などにおける夜間の視認性の向上など車両通行や歩行者などの安全性確保のために実施します。
巡回や通報等によりランプ切れなどが発見された場合、必要な部品の交換を実施します。



道路照明灯のランプ球替え



トンネル照明のランプ球替え

道路設備（道路情報板、道路管理用カメラ、トンネル非常用施設、トンネル換気設備（ジェットファン）、道路排水設備（ポンプ）など）は、安全・安心な車両の通行をサポートするための重要な施設です。このため、日頃の点検によって動作の確認をしています。



道路情報板点検



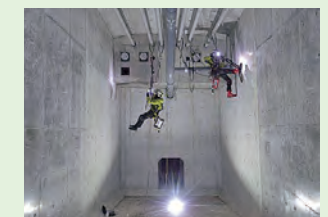
ジェットファン点検

橋梁・トンネル等の点検・補修

橋梁・トンネル等の点検・補修は、老朽化や自然環境（雨、風など）、外的要因（大型車交通量など）等による損傷を早期に発見し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び構造物の長寿命化を図るため、「点検→診断→措置→記録」というメンテナンスサイクルに基づき、適切に実施します。



トンネル点検



橋梁点検（箱桁内）

老朽化への自治体支援

●会議・研修会等

道路インフラの老朽化対策のため、高知県道路メンテナンス会議を設置し、関係機関との連携により効果的な対策の推進を図るとともに、技術的支援として橋梁点検研修会等を開催しています。



高知県道路メンテナンス会議



橋梁点検支援技術講習



交通安全事業

●交通安全対策

歩道未設置箇所、あるいは狭小な歩道の改良を行い、歩道を利用する方々が、安全に安心して通行できるような環境づくりを行っています。

●交通事故対策

道路を利用する方々が、安全に安心して道路を使えるよう、交差点の改良、視距改良等を行っています。

土佐国道事務所管内の交通安全事業【1種事業】



- ①旭町交差点改良
- ②日下歩道整備
- ③岩目地歩道整備
- ④川内ヶ谷橋視距改良
- ⑤引地橋側道橋整備
- ⑥吉良川大橋側道橋整備
- ⑦川北自歩道整備
- ⑧百石自転車通行環境整備
- ⑨百石西交差点改良
- ⑩朝倉甲交差点改良
- ⑪蓮池交差点改良
- ⑫北地歩道整備



②日下歩道整備



⑦川北自歩道整備



⑪蓮池交差点改良



●通学路、未就学児の移動経路における交通安全の確保

通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等の交通安全の確保のために関係機関との合同点検などを行い、歩道整備や防護柵などの安全施設の設置を行っています。

防護柵設置事例
(国道55号室戸市元地区)

●生活道路の交通安全対策

生活道路における交通事故削減のため、ビッグデータを活用して速度超過、急制動箇所などの潜在的な危険箇所を特定し、効果的・効率的な交通安全対策を行うことにより、交通弱者に優しい空間づくりを推進します。国土交通省では、自治体が行き組む生活道路の交通安全対策を技術的に支援しています。

生活道路の交通安全対策（土佐国道事務所管内）

高知市潮江地区	須崎市緑町地区
高知市旭地区	香美市土佐山田地区
いの町枝川地区	土佐市高岡地区

●新たな手法(ギミックアート)を用いた交通安全対策の推進

生活道路における交通安全事業の一環として、自治体、小学校と連携し、児童が考案したギミックアートの学校内や公道への設置など、ギミックアートの手法を用いた交通安全の新たな取組みを企画・推進。公道では初となる通学路に、ギミックアート化されたオリジナルストップマークを設置。

※「ギミック」とは、巧妙な仕掛けやタネ、人目を引くための工夫のことです。

土佐市蓮池地区(土佐市立蓮池小学校正門前)



オリジナルストップマークで止まる！小学1年生



オリジナルストップマーク設置状況(拡大図)



無電柱化事業

道路の地下空間を活用して、電線類などを収容し道路から電柱をなくすことで「防災」「景観・観光」「安全・快適」の観点から無電柱化事業を推進します。

安全・快適に通行できるようになります

歩道が広く使え、ベビーカーや車いすの人にも安全で利用しやすいバリアフリーの歩行空間となります。

街並みの景観が良くなります

電線類が地中化されるため見えなくなり、街並みの景観が向上します。

都市災害を防止します

災害時に電柱等が倒れることがないため、危険性が少なくなると共に、緊急時の消防・救急・復旧活動が円滑に行えるようになります。

情報ネットワークの信頼性を向上します

地震などの災害時に情報通信回線の被害を軽減し、ネットワークの安全性・信頼性を向上させます。

高知市高須地区



H31.4撮影



R5.8撮影



電線地中化作業状況

道の駅

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、地域の振興や安全の確保に寄与することを目的として高知県で26箇所の道の駅があります。



道の駅 大杉



道の駅 まきのさんの道の駅・佐川



道の駅 キラメッセ室戸



道の駅 かかわその里すさき

維持事業

常に、良好な道路機能を維持し、一般の交通に支障を及ぼさないよう維持修繕事業を行っています。



パトロールカーによる道路巡回



道路側溝の清掃



除草作業



街路樹の剪定



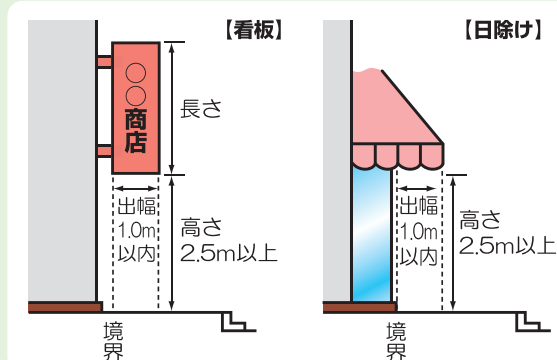
道路の除雪作業



路面の舗装・補修

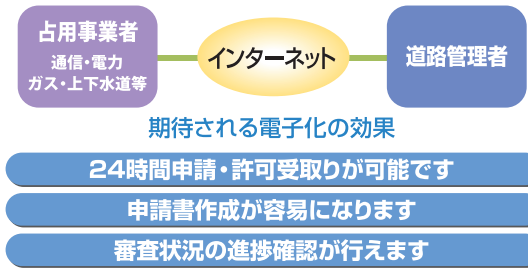
道路占用許可申請

- 道路上に看板や日除けを設置したい
 - 電線やガス管を道路の地下に埋設したい
 - 建築現場の足場などで道路を利用したい
- など、こんな場合には、「道路占用許可申請」が必要です。



道路占用システム

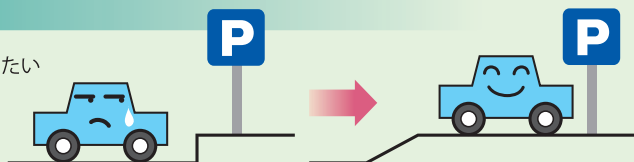
道路占用許可申請がインターネットで可能です。
道路占用許可の申請をする場合道路占用システムをご利用いただければ、直接窓口に出向くことなく、職場、自宅のパソコンから道路管理者へ申請することができます。



○利用するには土佐国道事務所HPからバナーをクリック!
<https://www.doro-senyo.go.jp/top/>

道路工事施行承認申請

- 車道と歩道の段差をなくし、駐車場の出入りができるようにしたい
 - 宅地造成のために乗入れ口を道路に取り付けたい
- など、こんな場合には、「道路工事施行承認申請」が必要です。



地域に暮らす方々や道路を利用される方々とともに、よりよい道づくりに取り組みます。

ふれあい四国路(ボランティアサポートプログラム)

四国が一つになる美しい道をめざして、地域の方々と道路管理者(四国4県・国土交通省)が一体となって、清掃や植樹管理など道路美化活動に取り組んでいます。小中学生の皆さんや地域のボランティアの方々など、たくさんの方々に参加いただいています。



「ふれあい四国路」ホームページ <https://www.skr.mlit.go.jp/road/vsp/>

道路協力団体制度

- 道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援するものです。
- 道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけることにより、自発的な業務への取組を促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図ろうとするものです。



「道路協力団体制度」ホームページ <https://www.skr.mlit.go.jp/road/kyoryokudantai/kyoryokudantai.html>

四国の風景街道

風景街道とは、地域が主体となり、「みち」を介した、訪れる人と迎える地域の交流によって美しい道づくり・まちづくりに取り組むものです。高知県内では、安芸市の「土居廓中」、西南エリアの「四万十かいどう」、南国市の「土佐のまほろば風景街道」、土佐市の「土佐市ドラゴン風景街道」の4箇所が登録されています。四国全体では16ルート(全国146箇所)があります。各風景街道では、その地域ならではの文化や自然、道空間等を活かした多種多様なイベント等により、人々の風景・景観や地域に対する意識を高めるような取り組みを実施しています。

「四国の風景街道」ホームページ <https://www.skr.mlit.go.jp/road/shikoku-fukeiai/>



風景学習
(安芸市土居廓中)



キャンドルナイト
(土佐市ドラゴン風景街道)



紀貫之邸跡
(土佐のまほろば風景街道)

東日本大震災では、津波を考慮して高台に計画された高速道路が、住民避難や復旧のための緊急輸送路として機能しました。また、津波で大きな被害が発生した沿岸部への進出のため、「くしの歯型」救援ルートを設定し、早期の緊急輸送路を確保しました。さらに、道路は、避難場所、防災拠点等の副次的な機能を発揮しました。南海トラフ巨大地震対策に備え、緊急輸送路となる四国8の字ネットワークの整備を推進すると共に有事の際の道路啓開計画を策定しております。

四国広域道路啓開計画の概要

1.計画の概要

【計画の背景・目的】

- ・四国では、南海トラフ地震の発生により、津波被災をはじめとする甚大な被害が危惧。
- ・東日本大震災の際の「くしの歯」作戦のような迅速な道路啓開が、人命救助や緊急物資の輸送、さらには復旧・復興に大きく寄与。
- ・迅速な道路啓開が可能となるよう、各県における道路啓開計画とあわせ、道路啓開の考え方や手順、事前に備えるべき事項等を定めた広域道路啓開計画を立案。

【四国おうぎ(扇)作戦】

- ・南海トラフ地震発生の際、瀬戸内側から被害の甚大な太平洋側へアクセス可能となるよう、優先的に啓開するルート「進出ルート」を設定し、扇状に道路啓開を進行。(四国おうぎ(扇)作戦)。
- ・発災後24時間を目途に広域移動ルートの概ねの啓開、72時間を目途に被害が甚大な被災地内ルートの概ねの啓開を実施。
- ・道路啓開にあたっては、道路管理者が自ら管理する道路の啓開とあわせ、支援部隊による「進出ルート」の道路啓開を実施。



2.事前の備え

【「進出ルート」の選定】

- ・「四国おうぎ(扇)作戦」の対象となる優先的に啓開するルートとして、中央防災会議で示された「緊急輸送ルート」を勘案しつつ、瀬戸内側から被害の大きい太平洋側へ進出するために最低限必要なルートと、災害等により復旧に時間を要する場合の代替えとして機能するルートとして、下図・表の「進出ルート」を選定。



図 広域道路啓開のための「進出ルート」

ルート	路 線
①徳島～阿南	県道1号等 高松自動車道、徳島自動車道、国道55号 等
②高松～高知	高松自動車道、高知自動車道、国道32号 等
③松山～高知	国道33号、国道197号、国道440号 等
④松山～宇和島	松山自動車道国道56号 等
⑤宇和島～四万十町	国道320号、国道381号、国道441号 等
⑥高知～室戸～阿南	国道55号 等
⑦高知～須崎～四万十町	国道56号 等
⑧宇和島～宿毛～四万十町	国道56号 等

高知県道路啓開計画の概要

高知県では、南海トラフ地震発生時に迅速な道路啓開を実施するため、平成26年7月に「高知県道路啓開計画作成検討協議会」を設置し、優先して啓開すべきルートの選定や啓開手順書(案)の作成を行い、平成28年2月19日に「高知県道路啓開計画」を策定。また、平成28年3月28日には、本計画の実行性を担保するため、道路管理者と実際に道路啓開作業を担う建設業協会との間で、作業内容や実施方法について事前に定めた「南海トラフ地震発生時の道路啓開に関する協定」の締結を行っています。



南海トラフ巨大地震を想定した道路啓開訓練を実施

■令和7年2月19日、室戸岬町室戸市中央公園において、南海トラフ地震により道路が寸断された事態を想定し、迅速に緊急輸送道路を確保することを目的として、土佐国道事務所、高知県、高知県警察本部、建設業協会など、関係する7機関が連携して道路啓開訓練を実施しました。



橋梁段差の応急復旧訓練



バックホウによる車両移動訓練

南海トラフ巨大地震に対する土佐国道事務所の取り組み

＜東日本大震災での例＞

- 海岸から4キロ付近まで津波が押し寄せた仙台平野では、周辺より高い盛土構造(7～10m)の仙台東部道路に、約230人の住民が避難。
- 仙台東部道路の盛土は、内陸市街地への瓦礫の流入を抑制する浸水拡大防止としても機能。
- 津波浸水区域より高い位置にある道路に、住民が避難したり、津波が押し寄せた小学校と高台にある道路の間を連絡する「避難階段」が児童の命を救った。

＜土佐国道事務所での取組み＞

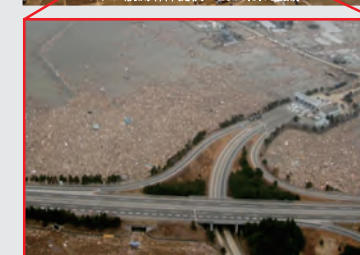
●津波浸水を回避する道路構造



●津波避難施設の整備



高知東部自動車道の整備にあわせ、津波浸水の際に周辺住民が避難できる施設を整備しています。



東日本大震災での仙台東部道路付近の浸水状況
出典：社会資本整備審議会道路分科会第36回基本政策部会資料